

「日露対話：複雑化する北東アジア情勢と日露協力の可能性」
伊藤憲一日本国際フォーラム会長／グローバル・フォーラム代表世話人
開幕挨拶

平成30年12月4日
於：国際文化会館「講堂」

みなさん、こんにちは。日本国際フォーラム会長、グローバル・フォーラム代表世話人の伊藤憲一でございます。私どもは、これまで40年近くにわたり、世界の数多くの国や地域との間で対話を重ねてまいりましたが、「ロシア極東地域との対話」はこれまでその開催の機会がなく、実のところ、本日のこの対話が初めての開催となります。この機会をあたえてくださったロシア側の「対話」共催者であるロシア科学アカデミー副総裁兼極東支部会長のヴァレンティン・セルギエンコ博士に特別の感謝の念を表したいと思います。

さて、ロシアは私個人にとって、大変思い出深い国であります。というのは、今から半世紀以上の昔—1963年のことですが—当時、外務省に入りたての私が、最初に外交官として赴任したのがモスクワの日本大使館であったからです。当時のロシアの政治、経済、文化、社会などのシステムは、西側世界のそれらと余りにも異なり、その牢固たる体制が、その後わずか20年余りで終焉を迎えることになることは、当時の私には、想像もできないことでした。しかし、その後の現実のソ連社会の変化には大きなものがあり、私は「ソ連人もまた人間である」ことを痛感したのです。

このような歴史的事実の体験を踏まえて、私は同じ人間として、ロシアの友人との普遍的価値観の共有を確信するものであります。第二次世界大戦が終了してから70年以上を経ながら、いまだに平和条約が締結されていない日本とロシアの関係について、日本人のなかに「ロシア人は特別だから」というある意味の「諦観」があることは事実です。しかしながら、このような「異常な状態」を脱するためにも、われわれは、まずは両国民の間に存在する共通の価値観を確認したいと考えます。

さて、本日の「対話」は、必ずしも領土問題を主たるテーマとするものではありませんが、第二次世界大戦後の国際秩序を規定する大西洋憲章、カイロ宣言、国連憲章はいずれも「領土不拡大」の理念を基礎としています。とくに、カイロ宣言は「(日本は)暴力および貪欲により略取した地域(満州、台湾、朝鮮など)以外からは駆逐されない」と述べ、あるいはまた「同盟国は、自国のためには利得を求めず、また領土拡張の念も有しない」とも述べています。

「複雑化する北東アジア情勢における日露協力の可能性」について議論するにあたり、北方領土問題の解決なくして日露間に真の「信頼関係や真の正常な関係はありえない」ことを指摘し、そのためにも両国間における普遍的価値観の共有が必要かつ可能であることを述べたいと思います。本日の対話を一つの契機として、両国関係が一步でも二歩でも、そのような方向に向かうことを祈念してやみません。以上、開会のご挨拶とさせていただきます。ご清聴有難うございました。〔了〕